

台東区立黒門小学校 タブレット端末活用のルール（令和7年度）

タブレット端末は、皆さんの学習に役立つ道具の一つです。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、本校では「タブレット端末活用のルール」を定めています。全校児童でこのルールを守り、タブレット端末を、安全に、快適に活用していきましょう。

1 目的

学校が貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使います。

2 使用する場面

学校、家庭、放課後子供教室、こどもクラブで、学習に関わることに使うことができます。

（許可がある場合のみ）

持ち運ぶときは、タブレット用ケースに入れる。

（タブレットのみ持ってくる場合は、画面の破損のないように十分に気を付けましょう）

なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたりしないよう十分に気を付けます。

※してはいけないこと 【精密機器です。大切に使用しましょう】

- 地面に置く ・湿度の多いところで使う ・日光の下など、熱いものの近くに置く ・水をこぼす
- 開いたまま席を離れる ・防災頭巾カバー内や、ロッカー内の不安定なところに置く

3 学校で使う場合

雨が降って休み時間に遊べないときなど、担任の先生の許可があるとき使います。

4 家庭で使う場合

自宅に持ち帰るときは、電源を切っておきます。 ・学習や連絡の確認のために使います。

ゲームをしたり学習以外の目的でインターネットや動画を見たりすることはしません。

使用する時間は家の人とよく話し合います。

自宅で十分に充電をしておきます。

（保管）

学校で保管するときは、机の引き出しの中、ロッカーに入れておきます。または、机の横にかけておきます。（※防災頭巾カバーの中には入れません。）

家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

5 健康のために

タブレット端末を使うときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにします。

20分に一度はタブレット端末の画面から離れ、目を休ませます。

寝る前の1時間は使いません。

6 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

7 個人情報等

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分のアカウントを他人に教えたり、使わせたりしません。
- ・自分のアカウントは、学校が貸し出す自分のタブレット端末以外の機器には使いません。
(自分のアカウントを他の端末で使うときには先生や家の人からの許可をもらいます。)
- ・自分や他人の個人情報 (ID やパスワード、名前や住所、電話番号など) はインターネット上に絶対に書き込みません。

8 情報モラル

- ・相手を傷付けたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
(黒門の約束10にもあります)
- ・撮影したデータをいたずらしたり、ふざけて他の人と共有したりしません。

10 データの保存・印刷

- ・タブレット端末で作ったデータやインターネットから保存したデータ (写真や動画など) は、学習活動で使用するものだけ保存します。
- ・学習や係活動などで、印刷をする場合は、先生に許可をもらいます。

11 設定の変更

- ・新しいアプリを入れることはできません。学習に必要な設定変更はしません。

12 不具合や故障

- ・タブレット端末に不具合や故障が見られ、再起動しても元に戻らないときは、先生に知らせます。
- ・家庭で使えなくなったら、家の人に伝え、翌日に先生に知らせます。
- ・「学習系タブレット端末破損・故障状況チェックシート」を書いてもらいます。
- ・故意または過失により破損した場合には弁償してもらうことがあります。

13 使用の制限

- ・本校の「タブレット端末活用のルール」が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなることがあります。